

契約に関する基礎知識

弁護士 かな口 崇

契約に関しては、意外と基本的なところに誤解があります。そこで、今回は、その誤解を解きたいという思いで書きました。それほど難しい話はありませんので、是非読んでみてください。

1 契約とは

契約とは、簡単に言えば、当事者間の約束であり、その結果、権利を発生させるものです。例えば、スーパーで買い物をしたとします。この場合、通常、契約書は作りませんし、難しい取り決めもしません。しかし、これも契約です。客は、レジに商品を持って行き、レジ係の方にお金を支払って、その商品を持って帰ります。これを分析的に見ると、客は、買いたい商品と金額の金額で購入することをスーパーとの間で(暗黙の内に)約束し、その結果、その代金をスー

パーに支払う義務を負い、これを履行したのです。従って、先ほど述べた契約の定義に当てはまりません。

このように見ると、皆さんの生活は、契約行為の連続であるといえます。皆さんの商売も契約の連続ということになるでしょう。

2 契約自由の原則

誰と、どのような内容の契約を、どのような方式で行おうともそれは原則として当事者の自由です。これを「契約自由の原則」といいます。

法律相談で良く尋ねられるの

してください。

契約の内容も原則自由です。取引当事者が好きなように取引内容を決めればよいのです。但し、一定の場合にはその自由は制限されます。例えば、「敵を殺したらお金を支払う」という契約は認められません。これは、民法が「公序良俗」に反する契約を無効とするとして書いているからです。また、大きな会社が小さな会社をいじめるような契約も認められません。これは、下請法という法律により、一定の場合いじめ行為が禁止されているからです。ここでは、契約は原則としてどんなものでも自由であり、しかし、例外として一定の場合禁止されるに過ぎないということを理解してください。

3 契約書

契約書がなくても原則として契約は成立すると述べましたが、裁判になったらそのことを証明しなければなりません。そして、その証明は、通常、原告側がしなければなりません。証明ができないと原告は負けてしまいます。そうすると、やはり契約書は作っておいた方がよいことになりま

ね？しかし、このようにいうと、

よく、「小規模事業者はそんなことをいっている」と取引相手に嫌がられて仕事がとれないんだ。」と反論されることがあります。小規模事業者の実態を見ると、「なるほど」と思いますが、仕事をした後で代金の回収ができなければ、仕事をもらった意味はないですよね？私は、代金の回収までが仕事だと思っています。最終的に現金にならない仕事はやらない方が良くないと思いませんか？

そこで、事業者は、契約書を作成する手間や仕事をとれないリスクと仕事をとったけど代金が回収できなくなるリスクの両方を比較しながら、場面に応じて、契約書を作成すべきかどうか、作成するとしても、どの程度のものを作成するかを考えてはどうでしょうか。ちなみに、契約書は、「契約書」というタイトルを付けなければならぬというものはありません。

紙に重要な取引条件を記載し、両当事者が署名捺印するだけでも最低限の契約書(合意書)になります。難しく考えすぎないことです。何度か言いますが、代金を回収するまでが仕事です。

岐阜商工会議所専門家研究会(ぎふ専研)

当研究会は岐阜商工会議所に登録している各専門家25名が研鑽を重ね、企業や事業支援の実践に役立てることを目的としています。

主な活動は、企業経営に関する法律、税務、財務、販売、事業承継、ITなどの事例を通して各専門分野からの意見や提言を行い、企業最適化を図ることです。

は、「これこれの取引を行ったが、契約書がないので契約は認められませんね？」というのがありますが、これは誤りです。そうではなくて、この場合、「契約は成立しているが、その成立が証明できないかもしれない。」というだけの話です。多くの場合、口頭でも契約は成立します(既に述べたスーパーでの買い物の例も契約書はありませんね？契約書を作ろうと作るまいと契約は成立しています)。しかし、それではその成立の「証明」が難しいだけです。そこで、まずは、契約が「成立」したかどうかとその成立を「証明」することとは別の問題であることを理解

○契約は口頭でも成立する

↓しかし

○契約書がなければ契約が成立したことの証明が難しい

↓では

○今回は契約書を作成すべきか？

○契約書を作成するとして、どの程度の分量の契約書を作成するか？

*「契約書」だからといって、難しく考えすぎないこと！

取引内容を記載して両当事者が署名捺印すれば契約書になる！

弁護士
かな口 崇氏

●プロフィール
カナクチ タカシ

昨年、中小企業支援を目的に「かなくち経営法律事務所」を設立。中小企業支援は関係者の連携なくして不可能との考えから、各地の商工会、商工会議所、各士業者と連携して中小企業支援を行っている。

